

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	公文書の保存及び利用の取組		評価方式	総合・実績・事業	番号	2
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	1,967,220	2,165,658	2,396,312			
（ 補 正 後 ）	1,966,391	2,141,685				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	1,966,391 <0>	2,141,685 <0>				
支出済歳出額（千円）	1,879,549	2,114,411				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	86,842 <0>	27,274 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	（個別票②参照）					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	平成22年度は取扱文書量をさらに拡大し、より積極的に事業を推進する。そして、パイロット事業での検証結果に基づく知見を各府省及び国立公文書館に提供することにより、平成23年度以降、各府省が公文書等の集中管理をする上で、また、国立公文書館が各府省の委託を受けて中間書庫を設置する上で、活用されることを期待する。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	中間書庫整備等経費については、パイロット事業の成果を踏まえ、その取扱文書を国立公文書館に引き継ぐこととした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	公文書等の保存及び利用の取組				番号	2		政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	公文書館関連政策費	公文書館関連施策の企画及び立案に必要な経費	52,458	20,355	-32,103
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							52,458 の内数	20,355 の内数
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1	一般	内閣本府	独立行政法人国立公文書館運営費	独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費	2,220,398	2,325,006	
	B	2	一般	内閣本府	独立行政法人国立公文書館施設整備費	独立行政法人国立公文書館施設整備に必要な経費	123,456	253,602	
	B	3							
	B	4							
小計							2,343,854 の内数	2,578,608 の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	
	C	2					<	>	
	C	3					<	>	
	C	4					<	>	
小計							の内数	の内数	<>
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	
	D	2					<	>	
	D	3					<	>	
	D	4					<	>	
小計							の内数	の内数	<>
合計							2,396,312 の内数	2,598,963 の内数	-32,103

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当当局名：大臣官房公文書管理課

政策名	公文書等の保存及び利用の取組		番号	2																																
政策の概要	歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進に取り組む。																																			
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 中間書庫パイロット事業の実施により、今後の中間書庫制度の導入に向けた準備が進められ、公文書館制度の充実に向けた成果を上げることができた。</p> <p>（必要性） 国の活動や歴史的事実の正確な記録である公文書は、過去から教訓を学ぶとともに、未来に生きる国民に対する説明責任を果たすために必要不可欠な国民共有の知的資源であり、こうした公文書を十全に管理・保存し、後世に伝えることは、国の重要な責務である。特に、歴史的に価値のある公文書が確実に公文書館に移管されるようにするため、保存期間を終えていない公文書の評価選別や散逸防止のための中間書庫制度の導入について早急に検討することが必要となっている。このため、実験的に中間書庫を試行する「中間書庫パイロット事業」を実施することとした。</p> <p>（効率性） パイロット事業で取り扱う文書量が昨年度より大幅に増えたことにより、各部署が国立公文書館へ歴史的公文書等を移管する際、煩雑な協議等の手続きが緩和され、ひいては他の重要作業に集中でき、また、各部署の書庫スペースの有効活用等により業務の効率化にも資することができた。</p> <p>（有効性） 中間書庫パイロット事業では、制度設計に資するため、実際の導入に向けた利便性、迅速性、安全性等の要素を検証しているが、昨年度よりも多い取扱文書量が確保でき、より多角的な検証を行うことができた。</p> <p>（反映の方向性） 平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び公文書館制度の充実を含めた公文書の保存・利用に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度には「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであり、今後も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。平成23年度以降、各府省が公文書等の集中管理をする上で、また、国立公文書館が各府省の委託を受けて中間書庫を設置する上で、活用できるような検証結果を得られるよう、平成22年度は、取扱文書量をさらに拡大し、中間書庫事業を確実に実施する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="416 1370 1139 1632"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるような管理の一層の充実を図る。</td> <td>中間書庫事業取扱文書数</td> <td>ファイル</td> <td>239 (19年度)</td> <td>239</td> <td>262</td> <td>1300</td> <td>対前年度 比増 (21年度)</td> <td>中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるような管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 (19年度)	239	262	1300	対前年度 比増 (21年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。									
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																														
歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるような管理の一層の充実を図る。	中間書庫事業取扱文書数	ファイル	239 (19年度)	239	262	1300	対前年度 比増 (21年度)	中間書庫事業推進のため、同パイロット事業の取扱文書数が有効であることから設定。																												
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	<p>施政方針演説等</p> <p>第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説</p> <p>経済財政改革の基本方針2008</p>	<p>年月日</p> <p>平成20年1月18日</p> <p>平成20年6月27日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>年金記録などのずさんな文書管理は言語道断です。行政文書の管理のあり方を基本から見直し、法制化を検討するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備します。</p> <p>公文書管理の適正化のための法案を次期通常国会までに提出するとともに、国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制を整備する。</p>																																	